

第2回 大手前・森之宮まちづくり協議会

日時：平成22年8月4日

場所：プリムローズ大阪

3階 高砂の間

○事務局

定刻にはまだ少し時間ございますが、大阪市の川田委員のほうからは、15分から20分ぐらい遅れると連絡をいただいておりますので、ただいまより第2回大手前・森之宮まちづくりの協議会を開催いたしたいというふうに思います。

皆様には大変お忙しいところを御出席を賜り、心よりお礼を申し上げたいと思います。

それではまず初めに、大阪府の木村副知事よりごあいさつを申し上げます。

○木村副知事

お忙しいところありがとうございます。

本庁からここへ来るだけで大汗をかくというこんな日に、わざわざお集まりいただいて申しわけありません。

第2回目の大手前・森之宮まちづくり協議会ということでございますけども、前回から約2カ月とたってしまいました。この間、我々もさぼっていたわけではございませんで、皆様方からちょうだいした御意見を踏まえまして、目指すべきまちづくりのコンセプトの明確化、それから政策目標の数値を何とかつくり出せないか、ゾーニングの考え方などを整理してまいりました。また、地元のまちづくり勉強会の方々とも、意見交換を行わせていただきました。それから日常の広報活動を通じまして府民の声をお聞きする、また、民間事業者とのヒアリングなども行ってまいりました。内容につきましては、後ほど御説明いたします。

前回も申しましたけども、私といたしましては現在の、そして将来の府民の方に、これでよかったと言ってもらえるような、最適なまちづくりの方向性を見出したい。

できれば幅広い、範囲を狭めない議論をしたいということでございますが、やはり本庁の移転の可否、その政治的な判断、若干我々のきょうの御説明も消化不良かも知れません。今後の展開についても、このあたりの議論のあり方についても御意見をいただければと、そんなふうに思います。

本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○事務局

それでは、本日は加藤会長初め8名の委員の方々に御出席をいただいております。お手元に次第の次に配席図をお配りしておりますので、御紹介のほうは省略をさせていただきます。

次に、本日配付をいたしております資料の確認をまずさせていただきます。まず、次第、配席図の次に、右上のほうに資料番号つけておりますが、資料1としまして、第1回協議会における主な意見。資料2としまして、府に寄せられたまちづくりに関する意見。資料3としまして、まちづくりの考え方。資料4としまして、協議会の開催スケジュールでございます。配付もれ等はございませんでしょうか。なければ、以後の進行については加藤会長にお願いをいたしたいと思っております。よろしくお願いをします。

○加藤会長

それでは議事に入りたいと思っております。

前回の協議会で皆さんのほうから、委員の方、たくさんの御意見をいただきました。私もいろいろ申し上げましたけれども、可能な限りこうした意見を踏まえたということで、先ほど副知事の話もございましたけれども、本日の資料が上がってきておりますので、まずそちらのほうから説明していただきたいと思っております。主な意見、それからまちづくりに関する意見等、これまとめていただければでしょうか。はい、よろしくお願いをします。

○岩田総務部理事

それでは、まちづくりPT長、岩田でございます。

説明は私からさせていただきます。

資料の1は、これは前回いただいた皆様の御意見です。これは説明を省略させていただきます。

資料の2をちょっとごらんいただきたいのですが、これは先月末までに私どものほうに寄せられた御意見を、府民、地元のまちづくり団体の方々、それから民間事業者の方々にヒアリングをしました。その結果をまとめたものです。

1枚おめくりをいただきまして、まず府民の方々からは、全部で17名、メール等で意見をいただきました。2ページ、3ページはまちづくりという前に、大阪城公園あるいは難波宮、これに対する御意見が主でございました。やはりその緑をもっと生かすべきであるとか、まとまりがないとか、そういった御意見が1、2、3、4、ずっと続いております。それから、5番は今我々この協議会での議論、目指してる、アジアの新しい拠点をつくろうというその方向性については非常にいいという評価をいただいておりますが、成人病センターを持ってくるというところについての御意見が入っております。6番も同様の趣旨でございます。大阪城周辺を観光資源として生かすというその趣旨は非常にいいという御意見をいただいております。

それから次の4ページでございます。ここも、4ページから5ページも、目指すべき方向性は非常にいいということですが、やはり森之宮との関係でいくと、成人病センターのあり方、これを大手前に持ってくることについての意見、特にマッチングの面でどうなのかといったような意見が続いております。

次、6ページおめくりをいただきたいと思います。ここは大阪城の観光集客力を高めるアイデアをいただいております、テーマパークというような生かし方についての提案。それから、アジアの富裕層を観光資源として活用する。これは12番の方ですね。後、13番の方はアジアの人を集めることというよりも、やっぱり近辺、大阪の人を集めることを考えるという、そういう足元をしっかりとにらんだ魅力づくり、

そういった場所にするべきだという御意見です。後、14、15、16は、せっかくの大阪城が活かされてない。それからサインが非常にわかりづらいといった御意見がございます。それから16番の方は、ニューヨークのセントラルパークのような公園にしてほしい。コンサートホールなんかが少ないといったような御意見です。それから17番の方の二つ目のポツですけども、参道としての顔、それからモダンな雰囲気、常時訪れるような場所、そういったようなものが今はない。そういったようなことで、例えばホテルとかレストランというような形で、これは府庁の今の建物を活用したらどうかというような意見もいただいております。後、カルチャーセンター、それから青空市場といったような御意見でございます。

それから8ページでございます。ここからは地元のまちづくり団体、勉強会をされている方々からの御意見です。これは文書でいただいたものを左側に掲載をしております。いろいろ3ページにわたって文書でいただきまして、それに対して7月12日付で、我々も文書で回答をしました。その内容をここには書いております。特に府庁の移転というよりも、まちづくりをすることでどれだけの地域経済に経済的な影響を与えるのかといったような試算をしているのかとか、あるいは府庁がWTCに移転をすることした場合の影響、それに対するまちづくりによるタイムラグ、そのあたりの穴埋めは行政としてどうするのかといったような御意見でございます。これについては右の回答のところで、集客数などの目標をお示しできるように検討するというところで、7月12日時点ですので、まだ我々としても1回目の協議会終わった後で、検討中ではございましたので、全体的に総論的なお答えになっている部分がございます。ですので、本日以降でこの御意見に対する回答をお示ししていきたいなというふうに思っております。

後、記載の9ページは観光の目玉を何にするのかであったり、それからエリアマネジメントですね、単なる施設配置ではなくて、エリア全体をマネジメントする運営形態、そういったものへの要望もございます。

次、10ページにまいりまして、こういう回答を受けまして、つい先日、また御意見をいただきました。やはり具体的な経済効果であったりとか、まちづくりに大阪府とそれから大阪市それぞれがちゃんと責任を負うべきだとかいう意見をいただいております。それからその10ページの一番下のポツのところですが、これはこの協議会に対する要望ということで、協議会において、これは何十年先、長期のまちづくり、それを十分念頭に置いていただいて、大阪のプロジェクトにぜひ育てていただきたいという、協議会に対する御要望もいただいております。

それから次の11ページからは、これも主に成人病センターの移転に関する御意見が主でございます。

それから次、12ページにまいりまして、ここからは民間事業者の方にヒアリングをしたもののまとめでございます。まだ具体的な土地利用のゾーニングなり施設配置の計画は具体的ではございませんのですが、今の現状についてデベロッパー、あるいはこの近辺への立地されてる企業、あるいはホテル事業者にアイデアを含めて御意見を伺ったものでございます。ここには省略いたしますが、例えば土地を売るのであれば、マンションは非常にすぐに商売になるといった御意見がございます一方で、やはりそれだけで終わるのではなくて、大阪城の観光を中心にゆったりと食事ができるような施設配置が要るであったりとか、後、大阪城公園周辺のランナーの方が非常にたくさんございます。ランナーズステーション、そういったものの展開とか、そういったものの提案でございます。

後、ホテルの立地についても5番ですね、13ページ5番、ホテルの立地で特に5番のヒアリングでいきますと、上からポツの四つ目あたりですが、やはり容積率をふやして土地の価格を上げるという時代ではもうないと、やっぱりビジネスユースでは床が埋めきれない時代ではないといったような御意見でございます。

後、森之宮については、その下のあたりですが、大学、学校等の可能性についての言及がございました。

次、14ページですが、これも同じような話で森之宮の場合には大学の魅力が感じられる。後、10番、これは美術館、迎賓館そういったものは公共側で、要するに公設、民営というような形で可能性があるのではないかと。後、ホテル立地の可能性があるという御意見。それから13番は、これはメディカルツーリズムに対する御意見ですが、企業ベースで考えると、なかなか市場として今後広がっていくかどうかというのは少しクエスチョンであるといったような御意見がございました。

それから15ページの15番、これは本館、府庁の本館の建物については歴史的な建物として残すべきだという御意見。それからその下のあたりに、大手前のまちづくりについては、天満橋駅それから谷町四丁目までの通り、この通りを表参道ヒルズのようにしてはどうか。その次に、いくら観光といってもやっぱり素材が要ということで、何を素材にして売りに出すのかというところがキーであるといったような御意見がございました。

それから次のページにまいりまして、ここは主に森之宮の話でございますが、森之宮についてはやはり大学、専門学校の進出が考えられるというような意見と、あるいは逆に言うと、大阪城近辺、大阪城の周辺にありながら休息のできる飲食施設が少ない。そういったものを森之宮で考えたかどうかという御意見もございます。

17ページは、これはそうですね、同様ですね、宿泊施設がやはりキタとミナミに集中をしておいて、大阪城の周辺では不足しているといったような御意見。後、案内のサイン、京都や大阪、東京に比べると外国人にもわかるような案内サインが少ない。大阪城がどこかわかりにくいと、そこをちゃんとすべきだといったような御意見がございました。後、一番下、観光バスの駐車場が少ないということで、そういったものについての整備というのが大事であるといったような御意見もいただいております。

後、18、19はこれ主にホテル事業者さんにヒアリングをしたものですね。すみません、23は旅行会社さんですけども、歴史であるとかサイクルイベント、そういったような提案、こういったことで観光集客のネタにできないかという御意見です。

後、19ページはホテル事業者へのヒアリングでございます。一定の可能性はあるといったような御意見でございました。

すみません、ざっとそういったヒアリングをしたものでございます。これ資料2の説明でございます。

こういった御意見も踏まえ、かつ前回の協議会の意見も踏まえて、資料の3、こちらのほうにまちづくりの考え方ということで、資料をまとめております。ちょっとこれは、映像で御説明をいたしますので、加藤会長申しわけございません、ちょっと席の御移動お願いいたします。

まちづくりの考え方ということで、次お願いします。これはおさらいということも含めて、大手前地区、森之宮地区のロケーションを明示しております。主に府有地を中心としたエリアが赤く囲っているということでございまして、左の大手前地区は大正15年に今の府庁舎がここにできたというところから、その後施設の老朽化を踏まえて、昭和40年代から50年代にかけて府庁舎を建てかえようという動きがございまして、周辺の民有地を買収していったということでございます。60年代以降、警察棟あるいは新別館という建物が建てかわりましたが、平成8年以降、財政状況の逼迫ということもございまして、庁舎の建て替えはストップしているということでございます。その後、一昨年からWTCへの府庁舎移転という議論が議会とございまして、最終的には昨年の2月議会で庁舎の移転条例、これは否決になってございます。一方でWTCビルの購入については可決をいただいたということでございまして、現在はことしの秋以降WTCビルを咲州庁舎と位置づけをしまして、部局の移転を開始する予定でございます。ざっと府庁5,000人のうち、約2,000人程度がWTCビル、咲州庁舎のほうに今後移っていくという予定でございます。

後、府立成人病センター、森之宮地区にございます。これをこちらの大手前地区のほうに移転をするという内容で、ことしの3月に成人病センター整備基本構想というものを取りまとめて公表いたしているという状況でございます。

そういう前提を踏まえて、大手前地区については未利用の土地が広がっております。これはどう活用するかという点。それから森之宮からの成人病センターへの移転、これを踏まえた土地利用の検討。後、先ほど申し上げた咲州庁舎への部局移転。こういう要素も踏まえる必要がある。一方で森之宮地区につきましては、成人病センターの跡地の土地の活用及びその周辺地域の活用、こういったものを踏まえた土地利用基本計画の策定。一応これを年内を目途に作業をしているという状況でございます。

まず、大手前地区のまちづくりでございます。ごらんいただきますように、大手前の場所というのはちょうど大阪城公園を東に、西側にいわゆる大阪都心、ちょうどこの接点に当たると、で、北側に水辺空間が広がっているということで、非常にロケーションとしては都心との接点、それから水辺との接点であるという点。それから、谷町四丁目それから天満橋もそうですが、そういう駅と大阪城を結ぶ動線上にも位置をしているという点。それから、先ほどの古来の水運である水辺、八軒家・天満橋、それから南側には歴史博物館・難波宮といったような歴史・文化資源が集積をしているということで、大手前地区を大阪城全体のにぎわいをつくり出す引き金になる、そういうまちづくりを目指すべきではないかというふうに考えてございます。

ここの地歴といいますか、歴史も踏まえると、やはり古来からの交易の中心であった。それから特に戦前までは役所など、どちらかというとそういう施設中心でございましたが、大阪城公園は、昭和6年以降順次これを市民の公園という形で開放もされてきているという経過がございます。戦後については、谷町筋から西は戦災復興の区画整理などが行われまして、商住近接で一定の公園も配置をされてきているということでございます。近年は上町台地中心にかいわい型のまちづくりということで、ちょっと右下に写真をつけております。これは左が空堀です。右側が天満橋あたりにある、ちょうど既成の建物を改修して、人がにぎわうようなレストランとか、そういったものにする。これは、いわゆる町衆が自主的にまちづくりを行っているといったような動きが高まっているということでございますので、ちょうどその大手前地区というのは、そ

ういまちづくりと大阪城公園との接点ということですので、やはり府民のためのパブリックな空間にすべきではないかという点。そうすることによって、かいわい型のまちづくりがさらに広がりを見せていく、そういうきっかけにできればしたいということでございます。

それをまとめたものが次のコンセプトでございます、やはりまちと城を結ぶと、そこににぎわい集客の拠点をつくろう。府民、観光客が集う、そういうコンセプトにしてはどうかということでございます。

一つはそういう観光にぎわいゾーン、もう一つはにぎわいをサポートするゾーンという、大きく二つにゾーニングをしてはどうかということで、観光にぎわいゾーンとしてはゲートパークと書いておりますのは、いわゆる広場ですね、広場空間そこに若者、府民、観光客、それから大阪城のランナー、いろんな方が集まる、そういう広場的な空間をつくると、もう一つはホテルということで、いわゆる観光客にここに滞在してもらおうということでございます。

それからもう一つのにぎわいサポートということで、単なる業務系のオフィスというよりも、地域の社会貢献活動をやっていただけるような、そういうところに貢献できる企業、特にメディア・情報発信系を想定しておりますけれども、そういったものの立地あるいは成人病センターとの兼ね合いで医療サポート系の施設配置を考えてはどうかということで、次のこれはそれをゾーニングに落としたものでございます。

ちょうどこれは府庁の本館あるいは別館、それから府警本部棟のちょうど下あたり、西側ですが、国の合同庁舎の建設予定地、ここは現段階ではフィックスをした形で絵を描いてございます。非常にちょっと広がり感がなくて、これでいいかどうかというのは御議論あるところかと思いますが、一応その前提で、大手門を目指した参道として大手通、それから谷町四丁目からの、駅からの街区中通りと書いてありますが、いわゆる散策型の回遊型の小道をつくろうと、その真ん中に成人病センター、大手門の前面にゲートパークということで、ホテルとそれから広場、そういった空間を配置を

しております。それから大手通を挟んで左下、ここにメディア・情報発信系のゾーン、医療サポートゾーンということで、ちょうど上下で上が観光にぎわい、下がそのサポートゾーンという位置づけにさせていただきます。

次のページで、これは地元のまちづくり団体の方からも御提案ありますが、実際の管理をどうするかということで、エリアマネジメントが大きな宿題でございます。これはニューヨークにございますブライアントパークのスキームを紹介させていただいておりますが、所有者というのはニューヨーク市でございますが、市とそれから周辺ビルのオーナーで民間NPO団体、BPRCというものをつくりまして、そこに市の公園管理権をリースをすると、権限を付与するということですね。リース契約を結んでリースをする。ですから実際にはここが管理運営主体となって、この公園でいろいろなイベントであつたりをするということでございます。実際には、その下にございますBPMC、管理業務の実務はこちらに委託をして、そこでイベント等であつたり、施設の賃貸をすると、そこでの収入あるいは周辺ビルへの固定資産税の上乗せ、こういったもので収入を得て財源にしているということございまして、役所オンリーというよりも、民間周辺企業の主体的な形で、こういう広場空間を管理運営してにぎわいづくりをしていってるといふものでございまして、約3ヘクタール、大体大手前地区とほぼ同じ規模でございます。集客で1日2万人が集客しているというデータがございます。イメージとしてはこういう形で、いろんなゲーム大会、朗読、グルメこういったようなイメージを考えてございます。

それから次は、これは日本のこれは東京の六本木の防衛庁の跡地を、これは再開発をした事例でございます。東京ミッドタウンでございます。これも港区の公園と併設をして、公共空間をつくる。ちょうど南側、右上側がこの区の公園、左側の公共空地、これは民間所有の空地ということで、これが一体となった空間でございまして、そこに右下にありますような形で都民の方が集われているということでございます。この管理運営はこのデベロッパーの100%出資の子会社がマネジメントしているとい

う形になってございます。これも一つの参考として、めざしていければなというふう
に思っております。

やはりすぐにまちづくりというわけにはいきませんので、この大手前地区がやはり
変わっていったというイメージを府民の方にアピールすべきだということで、ち
ょうどこの赤い丸で囲っている部分は、今2階建ての立体駐車場で活用してる部分で
すけど、ここを例えばレストラン、オープンカフェといったような形で用途転換をし
て、そこにランナーの方やいろんな方が集まって、食事もできて休憩もできてという
形で用途転換をすることで、ゲートパークの先行利用といったものをイメージづけた
い。そういったこともちょっと考えていきたいなというふうに考えております。

これは主にそういったことを通じて集客目標として全体として約年間延べ180万
人の新たな集客を設定いたしております。これは当然先ほどのゲートパークあるいは
ホテルそれから成人病センターを中心とする医療サポート系施設、そういったものの
立地によって生み出されるということで、これを一つの目標として、今回設定をして
おります。

以上が大手前でございまして、ここから森之宮でございまして。

森之宮は大阪東部と大阪城との接点という位置づけでございまして、やはり交通利
便性が高いという立地条件の割には、生活利便施設というものが非常に不足してると
いうこととございまして。それと高齢化が進んでいるということ、高齢者のサポート
施設なども不足をしているという現状でございます。

ここは同じく森之宮の地歴でございます。もともと砲兵工廠がずっとございまして、
戦後は府立の成人病センターが昭和34年に開設されたということとございまして、
後、北側のほうには日本住宅公団森之宮団地が1960年代に建てられたということ
とございまして。ずっと森之宮については健康ゾーンということで整備をしてまいりま
した。今回、成人病センターの移転ということを契機にして、その跡地利用をどう考
えるのかということとございまして、先ほどの立地特性等を考えると、大阪城公園か

ら連想される健康的で躍動感あふれるライフスタイルのイメージ、パークサイドという良質な都市型居住空間づくり、これを一つのコンセプトとして掲げてはどうかというふうに考えてございまして、次の交通利便性それから大阪城公園のパークサイド、この立地を生かすという、人とまちを元気にする拠点、そういうコンセプトをここでは掲げてございます。

土地利用としては、やはり健康的あるいは躍動感のあるというにぎわいライフゾーン、それから多世代が交流するゾーン、それから駅までのちょっと広い空間での一体的なまちづくり、こういったものを目指してはどうかということで、これはあくまでも例示です。物販、スポーツ系施設、それから医療系、健康医療系の専門学校、大学、後、都心型の居住空間ということで、ファミリー主体のマンション、それから高齢世代対象のシニアマンション、ケアハウス等といったものを想定しております。絵に落とすと、こういったこととございます。まだ十分絞り切れてはおりませんし、配置もまだまだこれから要検討でございますが、こういったことを核にして、駅周辺までの動線を生み出していくということで、この波及効果を周辺地域に広げていきたいなというふうに考えてございます。

これは参考事例でございます。東京の江東区サンストリート亀戸。もともと工場の跡地だったものを高層ビルの開発もバブル崩壊で凍結をされたということで、暫定利用という形で、ちょうど12年前ぐらいですか、オープンした、オープンモール型のショッピングセンターです。2層の店舗、それから駐車場で、そこでイベント空間を展開をしているということで、初年度の来場者数が1,000万人と、地域のイメージがかなりこれで変わったということで、現在でもまだにぎわいを生み出し続けていると、周辺への波及効果も高いと、そういう事例でございます。

以上が両地区のまちづくりのコンセプト、あるいはそれを想定したゾーニングでございます。

23ページは、これは前回少し御意見申し上げたんですが、特区をこの大阪城周辺

地域で我々としては考えていきたいということでございまして、まだ制度の内容そのものの自体がまだ固まってございませんが、とりあえず国の新成長戦略、ことしの6月に閣議決定をされまして、その中で大きく二つ、国際戦略総合特区、それから地域活性化総合特区、この二つの特区制度の創設が予定をされてございます。予定でいきますと来年、平成23年の通常国会で法案提出するというところでございまして、現在はその制度設計のために内閣官房が中心となって、アイデアを広く募集をしているということでございまして、大阪府も提案すべく、今、作業をしているということでございます。

大手前・森之宮のまちづくりについては、この二つ目の地域活性化総合特区ですね、地域の知恵と工夫を生かすということでの地域活性化総合特区の活用を検討してございます。まだ対象エリアをどこにするかということも含めて、これは大阪市さんとも今、話を始めたところでございますが、やはりその歴史文化を生かした都市再生、それから公有地をいかに民間が先導する形でまちづくりが行えるかということ、それからエリアマネジメントですね、そういったエリアマネジメントの主体に対して、先ほどのリースということがございましたけれども、管理権限なんかの付与できるような、そういう特区なども検討していきたいというふうに思っております。

後は今後の予定にも絡む話ですが、いろいろヒアリング等行っておりますが、本日以降、より具体的に市場調査というものを行っていきたいというふうに考えてございまして、本日8月4日でございますが、本日から大体9月の末あたりまで、まず第1次の調査をしていきたいということで、進出可能性あるいは土地の条件等についてのヒアリングを行っていきたいと考えてございます。従いまして、次回9月7日が第3回の協議会、その段階ではまだ中間報告的なものになるかと思いますが、それをさせていただきたい。取りまとめたもので、最終的には11月の第4回の協議会に事業条件等の明確化で御説明ができればというふうに考えてございます。

主にはその市場調査の対象、次お願いします。市場調査の対象はざっとこういった

形で、導入される機能に応じたヒアリングを行っていきたいと考えております。

以上、まちづくりの考え方、それから特区の現在の動き、後、具体的な導入に向けた市場調査を今後我々としてはやっていきたいという御説明をさせていただきました。

特にこのまちづくりの考え方、コンセプト、それから土地利用ゾーニング等について御意見を賜ればというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○加藤会長

はい、二つまず、まちづくりに寄せられた、府に寄せられたまちづくりに関する意見でいろいろある。これについてと、それから今、パワポでお示しいただきました、まちづくりの考え方5点、これまでの経緯はいいとして、大手前のまちづくりの考え方、森之宮のまちづくりの考え方、総合特区制度の活用、それから市場調査の進め方という5項目にわたって御説明いただきました。前回、第1回的时候にはかなり御自由に皆さん方の意見をいただきましたけれども、そのときの絵柄とはちょっと変わって、きょうはお示しいただいてるかと思いますが、まずじゃあどこからでもということでもないんでしょうが、まず、府に寄せられたまちづくりに関する意見で、何か特に御意見があれば、はい。

○梅本委員

まずちょっとこう基本的なところからなんですけども、今この大手前あるいは森之宮のまちづくりということのいけば考え方を御提示いただいたんで、あれなんですけども、これ基本的なことなんで、あれなんですけども、まずこの会、大手前に関しますと、成人病センターのありきというお考えで、まずこのことについては、容認といいますか、含めてお考えをいただきたいというのをスタートの話であったんではないかと思うんですけども、これ今それぞれまちづくりに対する意見、一般の方あるいは地域の方あるいは業者といいますか、営業なさっておられる方々、それぞれの案が出ておまして、それぞれ個別にどうこうということは差し控えますけれども、パッと見せていただきましても、果たして成人病センターがここにありきというのはいかがなもん

ですかということの疑念といいますか、お考えもたくさん寄せられておるように思いますし、それから今お示しをいただきまして成人病センターを中心にしてという話だったんですが、このにぎわい創造ゾーンといいますか、このにぎわいということと、それから成人病センターの実際の業務といいますか、とが総合すんのか、共生すんのかという、これやはり初めからのまあ少しひっかかってくるころがあったんですね。そこで仮に成人病をどうしても中心にということであるならば、メディカルゾーンというか、そちらのほうの今森之宮でやっておられる延長線といいますか、もう少し増幅したものをお考えになるのかなと思っておりましたら、申しわけ程度にその下のほうでゾーンが、医療ゾーンというのはお考えなっておられるようでございますけれども、私はこれ役所がよくやるときの多目的ホールというのが同じことで、どれもに通用するけど、どれにもいや専門的には通用しないという、一番の欠点がこのまたここでおつくりなんの違うかいなという気がするので、どうしても百歩譲って成人病センターを中心となさるんならば、私はやっぱりメディカルゾーンとしての充実を図られるべきではないか、そしてもう一つ本来のにぎわい創造というゾーン分けをなさるんであるならば、もう成人病センターも元へ戻した格好で、全く新たにお考えいただくということも、これ基本的にはずっと心の隅に残ったままで今日までこれ議論がされてるんですけども、改めてそのことの3案といいますか、こういう今の御提示のものと、それからメディカルということ成人病センターを充実したところ、あるいは全くそれと離れて新しくにぎわい創造というもとよりの目的に考えを持たれるということか、これをもう一度ちょっとえらいさかのぼるような格好でございますけれども、真剣にどの案が一番本来いいのかどうか、今は成人病センターがありきのもとでの話だけが、私どもの手元へ入ってくるわけでございますが、それからこれは議会のほうで現実に残せという、いけば本館等々につきましては、しかしこれは文化遺産としてぜひ残していただきたいという本館の問題はありましようけれども、果たしてそのそれぞれがお残りになることがいいのか悪いのか、せっかくに一つのいやたこ足配をな

くすというような目的も持ってお考えなってる案であるならば、あるいは咲州をお買いになったということ現実であるならば、この辺もやはり真剣に考えていかないと、たこ足がまたいか足やないと私はよう申し上げるけれども、そのような状況になってしまふんじゃないかなという気もいたします。そのキャパがあんのかないのか今2,000人を今度移されるということですが、5,000人が動かれるとそのキャパとしてあんのかどうか、ひょっとしたら知事のほうでは、そのキャパに合った人数にするんだと、こうおっしゃりや入るんだらうけども、現実にはその辺の問題も含めると、これどうすんのか。それともう一つ一番大事なことは、この辺の零細とはいいませんけども、それぞれ立派な企業として周辺に張りついてはおられますけれども、これのタイムラグっていうんでしょうか、移ってしまってしばらくの間、ペンペン草生えるような状況で置かれるというならば、少なくともその周辺の産業っていうのは、もうとても維持管理できるような話ではなくなってくるので、その辺の時間差をいかにしてなくしていかれるか、あるいはまた特区もそろそろ来年の1月ないしは2、かかってくるというお話でございました。ここが指定受けるかどうかを別にいたしましても、ただ通ったとしても、それがすぐに適用されるかどうかという問題もありましょし、先般も申し上げましたように、府の用地だけ、公有地だけの問題やなしにして、広く周辺の私企業に対しても考慮いただくということも含めて、少なくともそのタイムラグっていうのはないように、少なくともその周りに希望を持ってお待ちできるだけの短い時間の中でやっていただけるというようなこともお願いして、まず基本的なゾーン分けの中での位置づけといういいですか、その案をこのままで、この今のありきで、だけの1案だけでやるのかどうかということも含めて御検討賜りましたらと、こう思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○加藤会長

まちづくりの寄せられた意見というところからスタートされて、成人病センターに対するさまざまな意見があるということから、あと二つぐらい前提条件にかかわるこ

とで少し問題提起があったように思いますが、これはお聞きするに、何かそれに対して事務局のほうで、ありきだという話に対して、かなり蓋然性の強い成人病センターの立地が前提になってるけども、必ずしもこれ100%もう決定かどうかというようなことも、ちょっと関心のあるところかと思いますが、それに関しては。

○岩田総務部理事

成人病センターの大手前地区への移転ということに関しては、我々としてはこれは議会の議論も踏まえて、予算もいただいております。ですので、そこを動かす動かしえないというのは、逆に言うと再度議会と議論をするということが必要になってまいります。この場で前提じゃないですということは言えないので、今は、そういう土地利用を前提に今日はお示ししてるんです。それは府庁の本館、別館もそうなんですね。今、過去2回府庁の移転条例というのが議会に否決いただいております。再度府庁をもう一回ここにないということの議論を始めておりませんので、本館もある、別館も今の形であるという中での土地利用という、そういう前提での絵を描かざるを得ないというのが今段階でのスタンスです。

○加藤会長

そういう二つの前提の上に、より広い傘をかぶせられるまちづくりの考え方みたいなものをここで議論していただきたいというのが趣旨だろうと思いますので。

○梅本委員

今、議会のほうのお話が出まして、私どもも含まれてるかと思うんですが、その事実関係そのとおりでございますけれども、ただ考え方の中で、議会の話でございますから、別に再提案をいただいてどうこうという、そこまで自信持って申し上げはできませんけれども、しかし将来のことを考えましたときに、議会である意味では再検討の可能性というのも私はなきにしもあらずじゃないかと、だから議会人として逆に御質問申し上げたわけでございますから、その辺はよく1回話し合いをしていってやる価値はあるんじゃないかとそう思うんですが、今ここで結論出すわけにはいきませんか

ら、それに置いときたいと思います。

○橋爪委員

今のやりとりは、この協議会とはどこまで何を議論する場なのかという話の本質的なところだと思います。ここは議会では、先生ないので、大阪府側と議会とのやりとりをこの場でするのはないと、もう1点我々この場で議会でもう一度検討するべきではないかということを経済会として言えるのかどうかということまでだと私は理解しております。それは本館をまだグレーのまま本館としておいてますが、ここが将来的にどういう利活用するのかということも、咲州の移転云々の経緯を踏まえて、今は描けていないというような説明も今ありましたから、そこもこの協議会でどこまで話ができるのかということ、この協議会の設置の趣旨と響き合うところだということ、私としては先ほど申し上げたかったと。

それと、関連してですが、特区になると、地域活性化総合特区というのを出していくということも関しても、これはもうどの範囲でどういうの出していくのかは議会で議論される案件になっていくでしょうし、でも9月までにあげなければいけないので、それに向けてここでね、これに関してもこの場で議論すべきことなのかということのは、私もよくわからない。さっきあったように大阪市とも一緒に考えてるっていうふうな案件を、この協議会でどこまで議論するのかということのはよくわからない。私が若干前回の資料とかなり変わったと思って、この特区の中身が前回はかなり税制優遇とか、というところ、玉突きのリ開発に関して特区だということだったと思いますが、今回ちょっとその公有地の民間利活用に関する緩和というところにトーンが変わっていると。これはかなり府の中での検討が前回よりかなり進んでいて、狭いエリアを想定しているようにきょうの資料と前回の資料を比べると、私は見えて。

○梅本委員

3月にそういう御発言がありましたので、あえて前のときには民間もというお願いをしたところなんですけど、もちろん先生おっしゃるように、ここでやる話ではなしに、

私どもがやっぱりそういう要望議会としてやらないかんだらうと思うんですが。

○橋爪委員

事務局、最後、特区のほうの。

○加藤会長

特区の位置づけが少し変わってきてるっての何かこの2カ月間の中に少し勉強されて、ある方針が出てきてるという意味だという御指摘なんですが、それに対してはどうですか。

○岩田総務部理事

前回のときはこの大手前と森之宮という狭いエリアということに限らず、そこを軸にリロケーションをする。リロケーションをする先も含めた特区の税制優遇だとか、そういうことも考えておりました。今現在何かそれより変わったとか後退したのかということではなくて、ちょっとまだその制度設計ができてないということと、それと本当にエリア全体を、それこそ大阪城公園の中も含めてですけどね、含めて指定できるかどうかという部分は、これは本当に大阪市さんとの協議をしないと、エリアの設定自体の問題もありますので、今回は入り口のところでつくった資料になっていて、後退ではないですが、少し慎重な資料のつくりになっているということだと思います。だから我々としてはできればなるべくエリアを広げて、府庁の周辺の公有地の立地だけじゃなくて、そこといろいろリロケーションで活性化を周辺に及ぼしていきたい、そういう特区制度があり得るだらうと思ってますので。

○橋爪委員

ちょっとさっきの補足で、9ページの図で言うと、今本館のところがグレーで、観光にぎわいゾーンというのが若干文字がかかりぎみですが、色分けでは塗っていないと。ここは本館がずっと府庁の機能とか議会がいつまでここにあるのか、ないしはずっとあるのかってことが先に送られてるので色が塗れてないと思うんですけども、ヨーロッパの市役所とか見ると、市役所って最大の観光施設であり、その町で最もすばらし

い美術館であり、すばらしいレストランであるんですよ。ですので、この本館はね、議会があろうが府庁の機能が残ろうが、あるいは全面的に文化財になろうが、ここはもう観光にぎわいゾーンとして多くの人が集まる場所として、ここはゾーンの中に入れるべきだと。私は中身、要は建物の中に観光集客機能を導入するということに関しては、府庁舎であろうが利活用を行く行く考えるのであろうが、私は変わらないことだと思うので、ぜひここは観光にぎわいゾーンで本館も色を塗っていただけるとよいかと思います。

○加藤会長

ただいまの御指摘、私も全く同感なんですが、いかがでございますか。提案者として、何か御意見は。

○木村副知事

初めにあいさつでどうもこの議論がちょっと広がってないというふうなことを申し上げたんですね。

前回のこの場の御意見でも、本館別館の土地を含めた活用をオルタナティブで考えてもいいのではないかと、それに乗かって、我々は幅広く、成人病センターのこともそうですけども、議論したいということで、そういう絵を描きました。特に本館の84年の歴史のあるあの部分については、アートという切り口で再活用、それが一番いいのかっていうふうな絵も描いたんですけども、やはり議会で2回議決されてると、否定されてると、そういう大きな事実があるわけで、軽々にそういうものをこの場に出せなかったというのでまことに残念なんですけども、やはり御理解をさらに議会のほうに、というか各会派なんですけど、いただいていく中で、この会においてはできればオルタナティブでそういうフリーな議論を深めていきたいと、そういう思いは事務局としては持っております。

それから成人病センターの話。まちづくりから絡めていったら、我々自身もたくさんの方がおっしゃってるように、成人病センターの位置づけを非常に難しいという思

いは持っております。ただこの議論はここ1年半つき合ってきましたけども、医療、まさにその中で医療行為を受けられる皆さん方の利便性、それは建設の期間でありますとか、建設期間の期間におけるいろいろなこの患者さんの場、扱いみたいなものを考えてベストという、医療側から攻めていって得た結論なんですね。だから軽々にまちづくり側から見れば振り返ってみれば、成人病センターを再検討というふうなことには、そう簡単にはならないというのが我々の思いなんです。もちろん、議会との話の中でそういうふうな機会があるかもわかりませんが、これは知事とも話したんですけどね。この協議会では基本的に、今医療の関係者とも議論して得た結論を前提にして議論したいというのが我々の今の思いでございます。山西先生、こういうことですよね。

○山西委員

私が委員になったときには成人病センターは、可及的に早く、府民のためにここに移転をするというこが必要だということで、どういうふうにこのメディカルゾーンというのを充実させたらいいかということ意見を申し上げてきました。移転は、もう決まったもんだと思ってたんです。今御意見を伺って、また1からということになると、これは話が変わってきますが、今副知事さん言われたように、これはもうここに移転ありきですよ。成人病センター後のまちづくりに対して、整合性とか、プラスの効果を持っていくというのが我々の務めだというふうに思っています。この前も申し上げましたが、成人病センターを単に移転だけだったら余り僕は意味ないと思うんですよ。だから、やはり魅力ある成人病センターにどうしたらいいかを知恵を絞るということが重要ではないかというふうに思っております。

○木村副知事

ですから梅本先生さっき三つの案を、今の案、メディカルをさらに磨いて、そしてセンターを外してっておっしゃってますけども、やはりセンターを外さないとすれば、今の案をさらにブラッシュアップして、メディカルに少し意味合いを持たせる形にと

ということになってくると、今の本館なり新館なり、国の施設のこのスペースを前提にこの9ページの絵になってしまうんですけど、これになるとその御要請のような案には至らないと、非常に悩ましい今段階というふうに思っています。次回9月の初めですけど、それまでにもう少しオルタナティブという言葉、前回出ましたけども、こういうふうな議論ができるような環境が、我々からいろいろお願いしてつukれないのかと、今はそんな思いでおりますんですけども。できたら梅本先生にもいろいろ御尽力いただいて、もう少しこうだれが見ても納得するような、できるような、あるいはいろいろいただいた外部の意見に対しても答ができるような、そういうプランにブラッシュアップしていきたいという思いは、我々は強く持つておるところでございます。

○岩田総務部理事

橋爪先生の御意見ありました、いわゆる庁舎機能、府庁の移転議論は、もうそれは理事者と議会とのテーマですから、府庁がどこにあったらいいのかというのは、ここで御議論いただく話ではございません。ただその上でですが、府庁の特に本館の建物、建物が集客であったり、いろいろな利用ができるのかどうか。だから建物の庁舎機能論と活用論を分けて議論できるよう、次回までにバリエーションを考えてみたいなどいうふうに思っております。

○加藤会長

そうしますと、橋爪委員の御指摘の本館の部分もこのにぎわい、観光にぎわいゾーンの一角にコンセプトには入れていくという方向性ですね。

○橋爪委員

例えばね、「プリンセス・トヨトミ」のロケ地でもあり、さまざまな意味合いで、いわば府庁舎を大阪城天守閣とともに、大阪の顔にというか、名所にしていくっていうことが必要だと思います。加えて9ページの図でいいますと、大手通のイメージが、街路樹を植えてきれいな道っていうとこでとどめてますが、本来は集客とか考えると、商業を沿道に貼りつけるかどうかというところも大事だと思うので、この大手通に面

した本館側のあたりとかも、もう少し考えるべきことが可能なんじゃないかと。これは公有地に民間の商業を受け入れるというふうなこととリンクすることだと思います。なので、すぐ街路樹を並べればよしとするようなことを描きがちですが、ストリートってというのがにぎわいの根幹ですので、ちょっとここは検討の余地があると思います。

それと、ゲートパークのほうの暫定利用的な考え方は非常に私としてはすばらしいと思いますので、13ページの、まちづくりのキックオフとなるようなゲートパークの利用ってというのは、ぜひこの案のような形で進めていただければと思います。私が会長で進めました中之島のガープ・ウィークスの写真が出ておりますが、公園、あそこの場合河川と公園、両方大阪市・大阪府の協力のもとに、新しいカフェレストランが公園内にできました。ぜひ大手前でも、大阪市・大阪府協力のもと、観光集客の拠点化を進めていただきたい。これはさっきの意見聴取の、多分観光関係の方からの意見だと思いますが、バスの駐車場が少ないというのはこの大手前の中で従前用意するってこともあるかもわかりませんが、難波宮のほうとか地検の跡地とのほうで、これは大阪市が検討すべきようなことであると思います。私も委員で、大阪商工会議所のツーリズム委員会から、大阪市のほうに大阪城を今後どうするのだということであげている案件もありますので、ぜひ大阪市、大阪府とよく話し合っていて、まちづくりのキックオフとか観光集客の基盤整備ってのはぜひ進めていただければと思います。すみません、以上です。

○加藤会長

ちょっと待ってくださいね。今、少し確認しておきたいんですが、とりあえず本協会の今後の進め方としては、成人病センターはとりあえずいらっしゃるということで、その前提、それからもう一つは、本館別館という一つの既存の資源として見ましよう。資源をここでは色抜きで出してるんだけど、それを新たなまちづくりの考え方の中で、にぎわいサポートのほうに入れるのか、観光にぎわいのほうに入れるのかは少し議論があるとして、少なくともこの色のゾーンの中に位置づけていくという、

そういう方向で、この白抜きになって、もう今のまま変わらへんという、そういう考え方はとらないということでもよろしゅうございますね。だから、そうなる私なんかちょっと期待しちゃいまして、別館の1階は全部商業施設が入るんちゃうとか、そういう庁舎の公共施設の神殿ではなくて、ある意味で世俗建築化といいますか、商業化といってもいいんですが、そういう土地、建物用途も考えるようなそういうゾーンなんですという考え方が非常に魅力的かなと思うんですね。ということで整理させていただきます。はい、どうぞ。

○梅本委員

今、橋爪先生あるいは委員長からもお話ありましたけれども、本館等につきましては活用十二分に取り込んだ建物の活用というのはできるんだろうと思います。願わくば表側だけやなしにして、議会の今の議場というんでしょうか、それなんかも転用とか活用なさっていただいたら非常にいいなと思いますし、これはもう議会人としてもそのとおりお願いをしていきたいと思うんで、ぜひ一つこの地図の上に上げていただきたいなと思います。

それからこれはちょっとここの議論ではないんですけども、今バスの、観光バスの駐車の問題があったんです。大阪市さんのほうでご無理を申し上げないかんのは、これは実は松屋町のところにデュティフリーの場所ができて、それだけの絡みではないんでしょうけども、非常にバスが多くなりまして、それがその前でとめられないもんですから、もうその周辺に現状バスをとめておられて、それからお客さんまた迎えに行くというような、おろして迎えに行くという格好をやってるようでございますが、できましたらNHKの跡、前に花博じゃなかったかな、なんかのAPECやな、花博ですか、なんかのときにあれ活用なさって、駐車場になさっておられた、今またあいたままで、置いたままになっておりますが、一時的なことにならないだろうと思うんで、余り恒久的になりますと活用に支障があるのかわかりませんが、できましたらその仕様だけは先ちょっと考えていただいたら、本当に町中に大きなバスが

とまってるというか、それぞれがその側ではなしに少し離れた場所に置かれるもんですから、多分上町のあの辺もバスがとまっているということになると思うんですけど、これは大阪城へお越しになっておられるだけやなしにして、そういう一つのデュエティフリーなんかに行っておられるところのバスもとまってるんで、これまあこの協議とは別の話でございます。関連でおっしゃってましたんで、ちょっとお願いだけしておきたいと思います。

○増田委員

ちょっと二、三、一つは先ほどの話とも関連しますけれども、大手前の土地利用の導入機能の展開イメージというところが、どちらかというと新たに施設立地するところだけが書かれていますよね。極端なことを言うと、本町通のところには本来もう少し集客機能を持ってるNHKがあったり、もう少し既存施設とどう連携していくのか、それは先ほど出てた府庁の本館もそうでしょうし、別館の機能、複合機能化みたいな話とも関係していく話ですけれども、もう少し既存機能とどう連携するのかというようなあたりが、もう少し付加をしていただきたいなど、あるいはそれは動線も全くそうで、大手通、谷町筋に1本、並木道みたいなやつが出てますけれども、そしたらこっちの都心の町の起点・終点の起点を考えた場合に、一体何が展開するのかという、あるいは実際に人の流動を考えたときに、例えば谷町四丁目という地下鉄からの移動なのか、天満橋からの移動なのか、あるいは前回も少しお話が出た、あるいは出したと思いますけれども、水都の中での、水運との関係の中の要するに水上駅等からの流入なのかという、そういう既存の交通機能と新たな施設立地との関係性ちゅうのこの中でどう整理をしていくのかというような話ですよ。そのあたりがないと、どうも何か手かせ足かせがある図面で、非常に手かせ足かせの中で限定された展開論を書いていますので、やっぱり大きな、要するにスキームが見えないですよ。で、これは府民に寄せられた、府に寄せられた意見の中にもありましたけれども、大手通まあこういうような形にするんだったら、それと連関して行く行く中長期的に谷町筋どう考え

ていくのかというような話と関連しないと、多分大手通をどう考えていくのかという話にならないでしょうし、本当に大手通なのか、本町通なのかあるいはこっち側の土佐堀通の国民会館の横のところですね、あそこはまさに大阪城がビューで正面に目に入るような形がありますよね。あの三つの要するに谷町筋からのルート、3本あると思うんですけども、その関係性を一体どう整理して行くのか、少し手かせ足かせがあって、なかなか議論しにくい状態なってるんですけども、少しやっぱり計画論的にはやはりきっちりとその辺の位置づけを、ここの協議会としては議論をして位置づけをやっぱり検討していくべき必要性があるんじゃないかなというふうなことを、まず第1段階としてはそういうことです。

もう一つ、これもやはり手かせ足かせになってるということはあるんでしょうけれども、やはりこの府民意見の中にもたくさんあって、やっぱりこの大きな資産は大阪城公園と難波宮が大きな資産で、やはりこれ大阪市さんが管轄している公園ですけども、それと連携して、今のままの大阪城が要するに価値があるのかというのではなくて、むしろポテンシャルとしての価値というふうな見方を皆さんされてて、何らかの意味の投資をしないと、やはり顕在化、価値が顕在化しないと、で、どういうふうな形で難波宮なり大阪城なりに資本投下していくのかというような枠組みがないと、やっぱり顕在化しなくて、大阪城なり難波宮が顕在化することによって、この大手前地区が要するに顕在化していくという。何かやっぱりそういうストーリーを怖がらずに持つべき、きっちりと議論すべきなんではないかなというふうなことを、このプランを見てると、大きくはその点、感じるということですね。これは多分特区を指定していくときも、極端なことを言うと、大阪城公園は史跡指定にもなっているのでなかなか土地利用展開をしにくいというのは、地べたをさわりにくいというのが史跡ですから、ありますから、かなりの制限ありますけれども、上物の利用みたいなことをやると、都市公園法というのは比較的かなりきつい縛りがかかっていますから、それを解除するような本当に公的空間の民間利用の先導的なエリアにしようとするれば、特区な

んか非常に適合するんだらうと思うんですけども、そのあたりもきっちりと正面からやっぱりきっちり議論しないといけないん違うかなというふうなことをですね、以上です。

○加藤会長

特に2番目の、要するに大阪城公園に的なことに対して、新たな都市計画という言葉も言われましたけれども、何かブライアントパークのような指定管理的なものもここに入りうるのかどうか、公園特区ちゅうのがあるのかどうかという、その辺の議論の御提案だったと思います。

○川田委員

大阪市の川田です。大阪城の話で、ちょっと状況を申し上げますと、先ほど橋爪先生からお話ありましたように、商工会議所さんから、大阪城、難波宮を加えたエリアの活性化のプランをお受けいたしました。今のところ年内目途で商工会議所さんと大阪市で、このエリアをどうしようかというプランを出そうと思ってます。中身的には、恐らく今の建物を有効活用しながら活性化していくお話であるとか、今梅本先生お話あった駐車場の問題とか、そういうことも含めながら一定プランをまとめていくことになると思います。少しこちらの議論と我々のほうの議論が若干のタイムラグはありながらも、このプランの中に反映していただけるように、やっていきたいなとは思っております。増田先生おっしゃったように、投資を突っ込まないとなかなか魅力が顕在化しないということもありますが、その辺はできるだけ民間の方に規制を緩和しつつ、その活力を得られるような方策もあわせて検討していきたいと思っております。どの段階でどういう内容をお出しできるかわからないんですが、そこは事務局さんとも御調整させていただきたいと思っております。

それから前提の議論、なかなかその政治的な議論には我々入っていけない中で、9ページできょうお示しいただいてる絵を見ますと、先ほどから議論もされてるんですけども、やはりどうしてもぱっと見ると成人病センター以外はホテルが1軒できて、

メディア系の建物が1本建つとしか見えないという感じです。やっぱり成人病センターと今ホテルのところが色が別々なんですけども、それが別々の色なのか一緒の色になるのかというその機能連携みたいな話と、このメディア情報発信、医療サポート、医療サポートっていうのは非常にシンプルに書かれてるんですけども、その医療サポートと成人病センターの関係っていうのは本当にどんな関係であるとか、少し機能のつながりとさらなる機能の充実っていうんですか、その辺を肉づけしていただかないと、何か非常に唐突感がある土地利用になっておりますんで、その御検討をいただきたいと思っております。

前年度の検討会でおまとめになられたメディカルツーリズムも含めた医療を核にした議論もあった中で、成人病センターがどう活用できるかという検討された具体的な中身を同時に出していただきながら、土地利用の必然性っていうんですかね、こういう土地利用でやっていくのがいいという必然性なんかもお聞かせいただければと思います。

それから最後もう1点なんですけども、ブライアントパークとか、それと暫定的なゲートパークの先行利用ということで、民間を活用した収益事業をやっていこうという提案ですが、発想としては私どももこういうことを大阪市内でもやっていければと思っております。ただ、よくスタディしておかないといけないのは、ブライアントパークなどは、いろいろなまちづくりの委員会で、いい事例として出てくるんですけども、この事例がいいのであればどこでも普及してるわけであって、なぜこれが成立してるかということと、それと今回のところでこういうものが成立するかどうかという、やっぱり条件の違いなんかもきっちりスタディした上で、展開していく必要があると思います。暫定利用のことに関しても、中之島公園のガープ・ウィークスはおかげさまでそれなりに事業としてうまく展開してるんですが、公共空間を有効利用しようとして、民間の事業者のにぎわい施設をつくって運営していただくということになりますと、大阪市内、府下、他都市でも、必ずしもうまくいかないという場合もあり

ます。その立地場所とか、その周辺の昼間の人の厚みがどれくらいあるとか、それとやはり公共空間を、お貸しする条件の面であるとか、事業者の意欲、意欲のある事業者をどう引っぱってこれるかという人のネットワークっていうんですか、いろんな要素があって成立するしないにつながると思います。そのあたりもじっくりこう勉強されて、実際やるときには失敗をしないような形でスキームを考えられるというのが非常に大事だと思っておりますので、ちょっと御意見として言わせていただきます。

○加藤会長

今のお答えかなり3点ぐらいありましたが、はいどうぞ、もうこちらから行きましょう。

○増田委員

今のブライアントパークの件ですけど、やはりこれがやっぱり成立している意味というのは、周辺にやっぱり民間の賃貸ビルがあって、真ん中の公園がドラッグの取引に使われるとか、非常に荒れたことによって周辺のビルの価値が下がって、空き室が増加してという、そういう危機的状態の中で、ここの公園を改善することによって周辺のビルの商業的価値が上がって、固定資産税の上乗せ分ぐらいは十分賄えるという、そういう経済的仕組みの中で成立してるわけですね。ここで考えてるゲートパークみたいな話が、本当にそれだけの周辺の民間の要するにビルに、どれぐらいその波及効果を、経済的波及効果を持つかというそのあたりですね。だから、よく今至るところでエリアマネジメントという話がよく出てくるんですけども、結局きっちり成立しないのはそこで財源的仕組みみたいなやつを一体どう要するに組み込むのかという、公園なんかの話にいくと、やはりある一定の条例なんかで横並びで賃貸料が決められてるといような形の展開で、なかなか民間活力といいながら非常に手かせ足かせの中での民間活動の導入という形をしてるものですから、なかなかうまく展開しないと。今イギリスなんかではアセットトランスファーみたいな形でかなり全面的に公的、要するに空間の要するに民活のための要するに規制緩和というようなことをかな

りやってるわけですね。そういう展開をしていかないと、なかなか具体的な経済活動へどんだけつながっていくかという裏づけをとらないと、なかなか展開しないと。ここで本当にこのゲートパークが今の先行的にやる意味あるんでしょうけれども、このゲートパークがやることによって本当に波及効果がどれぐらい出てくるかというのは非常に難しい位置にありますので、その辺も十分に考えておかないと、展開しにくいん違うかなと思うんですね。

○徳永委員

今のに関連して、ちょっと特区に関して少しお聞きしたいんですけど、地域活性化の二つ目の特区は今御指摘のような話の文脈からいって、地域活性化総合特区というのは税制までもさわられる可能性があるんですかね。つまり。

○木村副知事

少し細かく申し上げますと、内閣官房から各府県、政令市、あるいはこれは民間まで広く今意見聴取が行われて7月20日ペーパーが出まして、納期は9月の20日なんですけれども、概算、予算の概算要求にひっかかるような熟度の高いものについては7月末までにプランを出せと、うちの知事ちょっと上海行ってたんでちょっと猶与をもらって、実は5日の日に大阪府としてはこの国際戦略も込みで全体の中身を国に出すということで作業をしています。それぞれ今、府県、特に府県、それから政令市さんは、もう全く単独で作業してまして、実はそれでは済まないわけですね。例えば地域活性化の話で言えば、大阪でしたら北宿がありますし、それから大阪城あるいは大手前という我々が今議論しているところがあって、そういう意味においては、一応この5日の日に出して、9月20日のときは多分共同で整理して最終出すというふうなことで、あした出すものはかなりジャストアイデアみたいなものがかかなり多く入ります。もちろん、先生御指摘の、税の面についても、大阪城入ってたんか、今言うたらあした出てきたんで、何やねんという話になります。ちょっとあした出てきたものを見ていただきたいんで、きょうはそういう意味では中途半端な御説明になってるん

ですけれども、かなり細かなプラン、今回は国がいわばアイデアを求めているというふうなことでございまして、もちろん手元の資料では税制上の支援、規制緩和がメインですけれども、税制上の支援あるいは財政金融の支援、その他例えばエリアマネジメント主体への管理権限の付与といったその他の支援、こういうふうなものについても記載するというので、最後ちょっときょう知事とやりますんで、あした公表されるというふうに、次回の9月のこの議論では特区の中身を、最終ではありませんけど、まとめて御説明できるというふうに考えております。

○加藤会長

そういう意味できょう御提示いただいているもののベースにはそういう可能性もあつての御提案であるという理解でよろしいんじゃないでしょうかね。ブライアントパーク、その役に立たん、よく言われますけれども、では、欧米ではとかアメリカでは、のアイデアだけは役に立たんという御指摘に対して、もう少し前向きの議論の上に成り立って、これが提示されているというふうな理解をさせていただく、どうぞ。

○徳永委員

徳永です。先ほどからちょっと幾つか大手前のまちづくりの展開イメージのほうの件で、限定されてるとかいう話がありまして、これはちょっと政治的な話になっちゃうかもしれないんですけども、これ議会で決まってしまう中での話になってしまって、限定されてしまっているという話が今ありましたけれども、当然前回のまちづくりの検討会ですか、山西委員や川田委員も出席されていたと思うんですけど、私もオブザーバー、後ろで聞いていたことあったんですが、やはりその時点やっぱりありきの話があつてしまって、大手前に成人病センター移転やWTCの行くかどうかでこの大手前の土地の跡地どうしようとか、いろんな話になっていた。その中で進んでいってるんだけど、今回のこの協議会に関しては、もうちょっとフラットな目で、この3月の議会の際に、もっと大阪をよくするためにという、大阪城周辺の土地をどうしようかというので立ち上げようというのが一つあります。その分、今ちょっと限定

的になってるという部分で、これは何のために私ども梅本先生とここにいるかというのは、やはり今後の話の流れとして、議会としてすべきものがあつたら、私たちも何かできることがあつたらというふうに私はっております。

例えば、先ほどあつた本館の件なんですけれども、当然これも海外ですけれども、例えばサンフランシスコやストックホルムなんか、いろんな観光客が来る。サンフランシスコなんかは中で結婚式をしたり、そういったようなコンサートもしたりする。そういったような活用。で、やっぱり大阪城とこの本館というのはすごく歴史的文化的価値があると思うのであれば、庁舎があつたとしても当然やるべきやと、私は思っております。

そしてこの成人病センターの件に関しても、私たちが決めたかもしれない、議会で決めたとしても、やはりそれは議会の中での議論であつた。そういった中で、この協議会、そしていろんな方の意見、そして今はこの土地の可能性としていろんな調べていると、調査をしている、その中での意見も踏まえてやるべきじゃないかなと私は思っております。それをどういった形で議論を議会でもするのか、先ほど加藤会長から行政の理事者の方に、成人病センターはあるのが前提ですよと言われて、当然、前提ですとしか言えなかつたと思うんですよ。その中で私は、いやそれも含めてやはりある意味可能性も含めてこの9月もう一回7日にあるんですけれども、また出してもらいたい。そういう話を本当は私どもはちょっと言いづらいところではありますけれども、ぜひ、ほかの委員さんでも何かこういったちょっと今回の案が、ちょっと煮え切らないものであれば、ぜひ言っていただきたいと思いますと思っております。

○加藤会長

ちょっとこの議論は少し切りがないような気がしますんで、とりあえず協議会としての方向性を考え、私どもは方向性を考えるわけですので、そのうちの々の一つとしてかなり蓋然性の高いというか、既定の路線でほぼ決まりかけている成人病センターの移転というのは、かなりの重みを持って受けとめていくという、そういうスタンス

でないと、多分この全体の考え方まとまらないと思いますので、もちろん100%とは申しませんが、かなり重い前提条件として、つまり大阪城公園がある、隣にあると同じぐらいの重みがあるかなと、ちょっと言い過ぎると、はいどうぞ。

○橋爪委員

今の話はさっきの冒頭申し上げた、その協議会とはなんぞやという話をもう一度せなあかんことになるんですが、大阪府のね、とかPTがこのオルタナティブな案を提案せよということを我々が言うかどうか、言うことは私は意味がない、協議会が自律して別途案を、熟度増したもんを別途出すとかいうぐらいの迫力があればいいんですが、大阪府に別の案を考えてくれというふうな場では、私はないと思っております。これはもう議会でちゃんとこの案が出たということの重みは、この大阪、理事者側とか、ここでは理事じゃなくて大阪府サイドとしてはそのことをおっしゃってるんで、この場で別途我々が熟度の高い案を描けるかどうかという、それがリアリティあるかどうかというのを、ちょっと私は申し上げたいのは今の話。

後、小っちゃいのが2点。一つは9ページの図で、例えばね、この場所、このホテルがグレーなんです。で、観光集客とかいうのであれば、ここにホテルがあるし、隣にもルーテルでしたか、何かホテルがあるし、このあたり従来の官庁街の人向きのビジネスホテルとかも集積、若干あるんですね。そういうことなのに、ここは要はパースポーツセンターもある。明らかに観光のための機能が一定程度集積しているところなのに、なぜかこのビルはグレーで、これ私はどうも解せないと思います。細かいのの一つ。

もう1点は13ページのゲートパークの先行利用の件は、先ほどのブライアントパークの事例と混乱してはいけなくて、駐車場を整備するまでの暫定利用の話で、このゲートパークができてからの、どういうふうな運営とかいうところが、具体の提案が現資料でまだ十分あるとは思えないんですね。当面そこは分けて考えて、先々のゲートパークの民間の利活用に関する案件と、このまちづくりの始動のキックオフの駐車

場の暫定利用というのを明らかに違うものとして、ただその暫定利用のにぎわいをその後につないでいくんだというのは当然出てくる議論になるかと思いますが、そこを分けて考えるべき、だからこのゲートパークの先行利用という、これ先ゲートパークとして先整備するというふうに読めてしまうのが、私は問題で、駐車場の暫定利用ということでここはキープすべきだと、書くべきだということを申し上げたい。

それともう1点、6ページ、ちょっと全然議論出てませんが、6ページのコンセプトの大手前地区を「まちと城を結ぶにぎわい集客拠点」というこの、このコンセプトのキャッチコピーみたいなことと、この目標を書かれてることを、我々はまずきょうはここをきっちり固めるべきだと思いますが、ここなかなか意見出てません。私は原案でほぼ方向性としては大丈夫だろうと思います。文言として「まち」という言葉がどうかとか、「まち」が都心なのかとか、言葉の選び方はまだあると思いますが、考え方は6ページに示されてるところでいいんじゃないかと思います。すみません、以上です。

○加藤会長

今の御指摘に絡めて、同じように森之宮のほうのまちづくりのコンセプトがありますが、そちらのほうの一応考え方、これでいいだろうということも少し御意見をいただければと思うんですが。

○増田委員

今の橋爪先生の話の中で、このコンセプトですよね。もう少し、このコンセプトはこれでいいんですけども、ここに書かれている2-1の4ページの図ですよね。ここにダイレクトに入るんですけどね、もう少しやっぱり大阪市域の中で一体ここがどういう位置づけになってるのかという。大阪、新大阪の駅がありね、梅田の駅がありという話の中で、あるいは環状線の各駅があるという中でね、一体どういう位置づけとしてこれを位置づけてるのかという。そこから基本的に、こういう6ページの「まちと城を結ぶにぎわい集客拠点」というふうな形になってくるという。これキタとミ

ナミとの関係性の中で、ここはどう位置づくんかとか、新大阪、梅田との関係性でどう位置づくんかとか、やっぱりそのあたりの位置づけをきっちりして、ここの位置づけみたいなやつ明らかにしといたほうがうまいんではないかなと思うんですけどね。

○加藤会長

全市域的な広がりの中での立地特性を少し整理、絵柄として欲しい、整理してくださいというような。

○岩田総務部理事

前回にちょっと大きな東西であるとか南北出しています。もう一回それも含めて、整理を次回までにさせていただきます。

○加藤会長

少し、森之宮地区のほうのコンセプトはまあいいとして、少し土地利用の導入機能などもあげられておりますが、これはこれから9月に向けて少し具体的に市場調査なども考えるためのスターティングポイントのための提案ということでございますが。いかがでございますかね。これの参考事例であげられてる意味が、サンストリートというのはちょっと、私的には、なぜこれなの、この参考事例なのかっていうのが。要するに衰退事例と、再生させた事例という理解で、規模が似てるという理解でいいんですかね。ただ、東京と大阪とは母数人口が全然違いますからね。なかなか難しいかなと。東京行ったらね、どこでもね、ちょっと、ちょっと手加えたら再生できるんですよ。何かちよつとこう投資計画あれば、もう幾らでも変貌さすことが何かできるような気がするんですが、そういう違いはあっても、なおかつこういうにぎわい、回遊性の創出、地域イメージの転換が森之宮のほうでも可能でありたいという意味の例示であるという理解したいと思っておりますけども。ほんまに1,000万人が、同じことやって大阪でできるかという、ちょっと否定的になりましたけれども。コンセプトとそれから少し導入機能について御意見がございましたら御指摘。

○田中委員

今の森之宮の件についていきますと、先生がおっしゃるとおり商業施設を核とするということになりますと、経済とか景気の動向に左右されて、進出されてもすぐに撤退するみたいな話になる可能性があるんで、もう少し中心、核となる施設については議論されたほうがいいのかないかなという気がします。それで例えば、昨年度の検討会では森之宮については核となる機能として地域医療というような提案があったと思うんですけど、今回全くそういうのが消えてるんで、もう一度ちょっと地域医療と地域の関連みたいな話も、ここで議論あるいは中核施設になるかどうかはちょっと別にして、必要ではないかなというふうに思います。

それから、ちょっと前回御提案申し上げたように、この地区の北側で大阪市さんが資源エネルギー循環型のまちづくりという計画を今後進めていこうとされてるんで、ぜひこれとの連携というのも図っていただきたいなど。

それから、この森之宮地区についていきますと、南側の地域、この地域の分析をもう少ししていただいて、特に狭隘道路が多かったり、それから老朽な建物があったりするということで、今回この成人病センターの跡地の開発を、ここで幾つか使われてるんですがトリガーという言葉が使われてるんですけど、こういうその成人病センターの跡地を核にして地域の整備に貢献するような、そんな提案がここではできないのかなというように思います。例えばその主要生活道路の整備とか、歩行者ネットワークの計画とかっていうのを、この成人病センター跡地を中心に今後整備していくというようなことを提案できないかなと思ってます。

それから、大手前にちょっと戻るんですけど、当初から議論、成人病センターについてなんですけど、これも前年度の検討会では、都市型先端医療を核としたまちづくりというようなコンセプトの提案があったと思うんですけど、今回のこのまちづくりの考え方、大手前のところでは、その辺が何か全然抜けてるんですけど、逆に成人病センターが何か浮いたような存在になってるということなんで、ぜひ成人病センターとまちづくりの関連をもう少し詰めていったほうがいいのかないかなと、そういうような気が

します。すみません、以上です。

○加藤会長

森之宮のほうは、今のこれも周辺、特に北側との関係あるいは基盤整備をもう少し前提とした土地利用のイメージもあってもいいんじゃないかというような御指摘かと思えます。

それから、2番目の御指摘は大手前のほうで、都市型先端医療、成人病センターを越えるような、膨らますような機能を大きくするようなことということで、一応きょうの御提示の医療サポートとかいうゾーンが少し見えてますけども、これから少し積極的に検討していただけると、9月に向けてというふうにさせていただきたいと思えます。

ほかに何か、どうぞ。

○山西委員

成人病センターの件ですが、私も医療に若干携わっておりこの移転の優位性を理解しておりますが、成人病センターの中におられる方や、それに関係する方も含めて、こういう高機能の成人病センターが来れば、どのぐらいみんなに貢献できるかというようなことを、参考人として来ていただき説明をしていただければ、もっと成人病センターの医療というのはどれだけ重要かということがわかると思うんです。

○加藤会長

御指摘のとおりで、14ページに集客目標の設定ということの中に、一部そういうのが入れられて、年間100万人ぐらいの新たな交流人口の増加というようなことを計算出されておりますが、この辺を量的な問題としては交流人口でありますし、質的な問題としてはまちのありようみたいなことに対してこのセンターがかなりもっと大きく貢献できる可能性があるのではないかという御指摘だろうと思えます。その辺を軸にして、膨らませていける何かを探していただければと、何か岩田理事。

○岩田総務部理事

きょうは、かなり成人病センターに絡む御意見出ておまして、確かに単に施設配置としてどうこうということじゃなくて、成人病センターがここに来ることによる地域への貢献、活性化、いろんな意味でどういうふうになるのかという、どれだけよくなるのかというあたりの説明をちょっと我々としても十分この協議会での場でできてないと思っておりますので、次回までには資料としてまとめるのももちろんですが、これは担当部署とも相談をしますが、何かここで御説明なり考え方なりを責任ある者からさせていただくってというようなことも考えたいなと思っております。お聞き取りいただいて、意見交換をしていただけたらいいかなと、今私自身は思っておりますので、そういうことも検討していきます。

○加藤会長

はい、どうぞ。

○橋爪委員

14ページの集客目標の設定が、これ施設の利用者の話になっていて、かいわい、町全体の入り込み客という概念ではないと。先ほどの例えばサンストリート、年間1,000万人、ユニバーサルスタジオ年間800万人、私がプロデューサーの上海万博大阪館、半年で日に1万人ずつくらい今入ってますから、こんな数なるんです、180万なるんですね。ということ考えた場合に、施設の入場者数という、サンストリートは明らかにぶらぶら、何か歩いてる人まで入っちゃうんですよ。先ほど申し上げたやつも、ストリートににぎわいをつくるとかいう発想になれば、数はもっと大きい、ケタが変わるかもしれないですし、施設入場者数ならこういうリアルな数として出てくると、どちらのほうをまちづくりの集客目標で設定するのかっていうところを、ちょっともう少しこれは検討いただいて書き方とか、これ事業の評価のどこにつながっていくところですので、イベントとかあるいは普通に歩いてその辺の店入る人ってもの数えれば、全然目標値変わってくる場所なんですね。ちょっとそのあたりは次回もう少し説明いただければと思います。

○加藤会長

いわゆる観光的に言う、交流人口の定義の中で、今御指摘の地域内流入人口、地区内ですか、流入人口、施設利用者、そういったものがある程度統計的に整理された体系になってるのがあるんですか。あればできるんですけど。サンプルでしかないね。

○橋爪委員

サンプルで調査をしますし、施設利用者の場合だと、例えば有料な施設利用者やチケットの数で厳密に押さえていって、それから申し上げたように大阪城の入場者数はきちんとカウントされてますが、大阪城公園全体の利用者数は全くわからなくて、きっとケタは全然、ケタまでいくかどうかわかりませんが、何倍にも、天守閣入場者数の何倍も大阪城公園の観光集客はあると。

○岩田総務部理事

これは参考ですけど、この前大阪市さんに行ったときに、ゆとりみどり振興局さんが3年前でしたか、一度調査をされてまして、モニタリング調査をされて、そのぶらぶら歩きも含めて年間850万人というデータをいただいております。

870万。年間。

○加藤会長

日本はどうしても統計が不備の場合はフローで考えるしかないんで、じゃあこの800万人が同じような条件下で新しくこういうまちづくりやった上で、同じような数字がどれだけ伸びるかという、そういう比較しかできないだろうと思うんですね。だから2種類あってもいいんですけども。何かそういう夢のある話を、統計学的にやっぱりきちっと説明できるような数字でいただけたらありがたいなと思います。

○増田委員

多分、公園というのは今多分800万とかそれぐらいで、周辺の大泉やとかあいうところでも300万とか、淀川公園はもっと、河川敷公園もある。ただこれが要するに都市の活力として見たときに、消費ポイントがないんですよ。だから車で来て、

要するに公園利用して、ごみだけ残して帰る。お金を落とす仕組みを持ってないという、その辺が要するに先ほど大阪城が非常に潜在的な価値はあるけれども、顕在化してないというのはそのあたりで、いかにその800万人来てる人数が一体まちにあふれ出して、それが消費行動としてどう展開していくのかみたいな話がやっぱりこの中に位置づいてこないとなかなか、せっかく大阪城公園真ん中に絵を描いてるんですけども、本丸のところ余り議論してないもんですから、ぜひとも位置づけていただきたいなど。

○加藤会長

にぎわいってというのは実はそういうことなんですよ。にぎわいを計画するっていうのは、今や、そういう消費ポイントをいかにらしくつくるかというようなことだろうと思いますが、これから市場調査もやられるということですが、特にそこら辺を気にしてやっていただきたいということ。

私のほうから一つだけ伺いたいんですけど、先回は少し交通の話があったやに思うんですけども、古典的な土地利用のあり方を考えるときは交通手段というのは不可欠、交通ありきの土地利用というね、これは古いと言われれば古いのかもわかりませんが。何か潜めた理由、ここには出て、なかなか夢みたいな話は出せんということなんだろうと思いますけど。歩行者という交通もありますので、歩行者交通という新たな概念で整理されるのか。きょう新大阪から私車で来たんですけど、ちょうど10キロ弱なんですよ。新御堂通らずにOAPの横を通ってずっと来たんですけども、40分ぐらいかかるんですね。えっと思ったんですけども、ちょうど10キロ弱。北側に新大阪から10キロ行くと千里ニュータウン、千里中央がありますんで。大阪空港もありますし。そういう位置づけなんだなあという、改めて思ったんですが。そういう意味でも先ほどの御指摘の、大阪市域全体の中での、いかに交流人口を運んでこれるのかっていうか、ネットワーク、連携できるのかという、そういう視点を整理していただきたいなというふうに思いました。

○梅本委員

今、交通網の話なんですけども、大阪城おみえになって、観光バスで来られて、そのまま大阪城ごらんになって、そのまま観光バスに乗って帰られるという格好で、理屈がないんですが、私どもの地域でいいますとNHKさんなりある、歴史館というのができましてから、非常に谷町四丁目へのお人の動きってというのが出てまいりまして、周辺に大変飲食関係のものが張りついてまいりました。やっぱり施設のあれで、電車等利用いただいて歩いていただきますと、当然ながら消費に結びついてくるという感じがあるので、やはり交通網も充実させていただけたらいいなと思うのと、もう一つは今新大阪等からのお入りになったお話出ましたけども、あそこの十三大橋なんてのは、もう本当に最近バスが通れるようにというか、ちょっと前に通れるようになっただけでありまして、従前観光バスは通らせなかったんですね。だから大阪城をごらんになるにしても、一般道を、一般道っていうか普通の地道のほうっていいですか、下のほうを迂回しながら入って来られるというような状況でございましたんで、この辺なんかは本当に大阪市としても含めて、観光に対する思いがどうなったんかなっていう感じがあったんですが、それはもう公安委員会の方で解除になって、十三大橋渡って市内に入って来れるというふうな状況になりましたでしょうし、そんなこんな含めてやはり交通網っていうのは、やはりやって、できるだけマイカーもやめて、公共交通機関をお使いになって、歩いていただきますと当然ながら買い物もと、いっぱいジュースも飲んでくれはんの違うかいなという気がいたしますので、この辺にはぜひ一つ、先般からお話出ましたように環状線的な交通網というか、交通機関の作り方というのもこれ含めて、御提案いただけたらありがたいなと思うのと、もう一つ、先ほどちょっと橋爪先生おっしゃったけれども、この協議会、要するにこれはあってこれに対してちゃんとした答えを出すということと、もう一つ理想的な、こういうもんどうでしょうかっていう、意見としてあるいは少数のあれでも構わないんでしょうけども、一つの何か附帯して出せないもんかどうか、それは議会に対する注文とか含めて

いるようなことになろうかと思うんですが、もう少し理想型というものも協議会としては出してみてもいいのではないかな。だから本来の筋は御提案いただいたものに対する答申だろうと思うんですけども、それに附帯して何かこう、いいものをということもありきかなあ、それを対しては議会なりあるいは行政に対しての注文ということになってもいいのではないかなという気もするんですが、まあこの辺はお願いとしてお考えいただけたらなと思います。

○川田委員

梅本先生の話に関連するんですけども、ここの協議会で土地利用とか出していけますね。前年度は検討会で構想を出した。ことしはどちらかというコンペに向けてある程度煮詰めていきたいと思いますという中で、どこまで現実を踏まえながら書いていくのかということです。例えば大手前、今回非常にシンプルになったんで、ホテルとオフィスビルっていうんですか、それくらいならこの地のポテンシャルであればそれなりに来るのかなというぐらいの絵にはなっていますが、もうちょっとストリートを活用しましょうとか、もう少しメディカルの機能を加えていましょうとか、いろんな附帯的な、きょうあった議論なんかを加えていくと、いわゆる今度は実際にやっていただける事業者がいるのかな、どうかなみたいなのがでてくると思います。それでマーケット調査をやられると思うんですけども、時期としていつの段階なのかはわからないんですが、ある程度こういうものが成り立つなというイメージを持ちつつ、望ましい土地利用をまとめていかないと、何かこう理想とかあるべき姿ばかりで、みんなに夢を抱かせて、抱いていただくためにプランをつくると、結果ふたあけてみるとなかなかそうもいかないというところがありますんで、ちょっとその辺は市場調査とここの場の議論の調整弁として、事務局側のほうで御検討いただいて、それなりの現実性のあるようなものを最後まとめとして出していくのかなと思いますんで、また今後御検討いただければと思っています。

○加藤会長

今の御指摘は、完全な市場の自由に任せられない難しさがここにはあると、ある程度の手かせ足かせですか、いろんな意味での手かせ足かせも、やっぱり公共的土地利用という意味では欠かせられないという、その間のうまい処理をしていただくというのが今後の仕事になるのではないかと思います。

ほぼきょうの御提示の考え方、まちづくりの考え方についてさまざまな意見をいただきました。これを少し参考に事務局のほうではしていただきまして、次回に向けて少し整理を、新たな調査をしていただきたいということで、とりわけきょう御意見あった中で、周辺との少し連携を、土地利用考える上で、この土地だけではなくて、ゾーンの考え方のレベルでいいと思うんですが、少し連携のあり方を図にしていきたいとのことが、特にあったかと思えます。もし、御意見が最後、一つ、田中さん。

○田中委員

今のその意味でいきますと、例えば9ページ、21ページっていう土地利用が唐突に出てきているような感じがあるので、周辺も含めた整備構想イメージですかね、をこの絵の一つ前の段階の整備構想イメージというのを、ぜひ次回なんか提案していただきたいなというように思っています。

○加藤会長

よろしゅうございますか。事務局さん。

○岩田総務部理事

整備というか連携のイメージという形になると思いますけれども、それは考えたいと思います。

○加藤会長

はい、ありがとうございます。

ほかに、もしなければこの辺で議論を少しきょうは、第2回として閉じさせていただきます。

事務局のほうにお戻しさせていただきます。

○事務局

長時間、貴重な御意見どうもありがとうございました。

次回でございますが、9月7日の午後1時から3時まで、大阪府公館の大サロンで開催の予定をしております。開催に当たりましては改めて連絡をさせていただきますので、どうぞよろしく願いをいたします。

なお、次回の議論のテーマでございますが、予定をしておりますのは一つは市場調査の中間報告、それと後、理事のほうからもちよっとお話ありましたが、本日成人病センターでいろいろ御議論ありましたんで、現在の整備状況とかその辺のところ一定御説明、説明できればと思っております。

それと最後に会長のほうからもお話ありましたが、いろんな御意見、特に全体との関係とか、あるいは本館を現状のままでも当然ゾーンに含めて考えるべきではないかと御意見もいろんなものいただきましたんで、そういうのを踏まえた御提案をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それではこれで協議会のほうは終了させていただきたいと思えます。

本日はどうもありがとうございました。